

## 令和5年度第2回豊川市総合教育会議議事録

開催日 令和6年2月16日（金） 午後2時00分～午後3時20分  
場所 防災センター1階 市民研修室  
出席者 市長 竹本 幸夫  
教育長 高本 訓久  
教育委員 山田 清志  
教育委員 菅沼 由貴子  
教育委員 戸苺 恵理子  
教育委員 佐原 圭子  
事務局 教育部長 前田 清彦  
教育部次長 酒井 保吏  
教育部次長兼学校教育課長 鈴木 康孔  
教育部次長兼中央図書館長 尾崎 浩司  
庶務課長 杉浦 忠彦  
庶務課主幹 石黒 友作  
学校教育課主幹 中村 立志  
生涯学習課長 石黒 泰基  
スポーツ課長 小原 寛明  
学校給食課長 林 俊光  
中央図書館主幹 渡邊 里恵  
庶務課課長補佐 近藤 邦宏  
庶務課庶務係長 森下 徹

### 1 開会

#### 「酒井教育部次長」

定刻となりましたので、ただ今より、令和5年度 第2回豊川市総合教育会議を開催いたします。なお、本日の会議は、豊川市総合教育会議設置要綱の規定に基づき、公開により行います。

それでは、本会議の主催者である、竹本市長よりごあいさつを申し上げます。

## 2 あいさつ

### 「竹本市長」

まず冒頭に、能登半島地震では、240人を超える多くの方が亡くなりました。哀悼の誠を捧げるとともに、謹んでお悔やみを申し上げます。また、大変寒い中、今でも13,000人以上の方が避難所生活を余儀なくされておられることに、心からお見舞いを申し上げますとともに1日も早い復興をお祈り申し上げます。

本日は、第2回の総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。

今回の協議事項ですが、『中学校の部活動の段階的な地域移行』、そして、『民間スイミングスクールを利用した小中学校の水泳授業のモデル授業』でございます。

まず、『中学校の部活動の段階的な地域移行』ですが、こちらは私のマニフェスト項目にもございます。令和3年度の総合教育会議で『教員の働き方改革』をテーマにさせていただいた際には、中学校の教員は、まだ約5%の方が80時間以上の滞在時間があり、100時間以上という方もお見えになる状態でした。今回、マニフェスト工程計画の中で、外部指導者の増員や時間数増加などを位置付けさせていただいております。

もう一点の『民間スイミングスクールを利用した小中学校の水泳授業のモデル事業』ですが、市内の学校プールは築30年を経過したものが非常に多い状況です。また、プールを維持するための清掃や水質管理などが教員の大きな負担になっているため、水泳授業を民間へ移行できないかのモデル事業を実施するものです。

先日、公表した令和6年度の「予算の姿」には、見玉事業として27事業が位置付けられており、その中の1つに水泳指導支援事業があります。モデル事業として実施していきますので、委員の皆さんからご意見をいただき、今後の事業に反映していきたいと考えています。

今回も、委員の皆さんの忌憚のない意見をご期待申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

## 3 協議事項

### 「酒井教育部次長」

それでは、協議事項に移ります。豊川市総合教育会議設置要綱では、市長が議長となるものと定めておりますので、ここからの会議の進行は、竹本市長にお願いします。

## （１）中学校部活動の段階的な地域移行について

### 「竹本市長」

それでは、次第に基づきまして協議の方を進めてまいります。

最初に、協議事項（１）「中学校部活動の段階的な地域移行について」でございます。資料について、事務局から説明を求めます。

### 「鈴木教育部次長」

まず、『Ⅰ 国の動向』としまして、令和４年６月にスポーツ庁が運動部活動の地域移行に関する検討会議を開きました。「子どもたちが生涯を通してスポーツに継続して親しむことができるよう、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備することを目指す」とし、令和５年度から７年度の３年間で、土日の部活動を地域の活動に移行し、さらに、平日の部活動についても、地域の活動に移行していきたいという旨の提言を出しています。

また、文化庁においては、同年８月に文化部活動の地域移行に関する検討会議を開き、「少子化の中でも、将来にわたり我が国の子どもたちが文化芸術等に継続して親しむことができる機会を確保することを目指す」という提言を出しています。

それらを基に、スポーツ庁並びに文化庁から、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定されました。

ガイドラインの概要ですが、「学校部活動」について、部活動指導員や外部指導者を確保し、平日１日と週末１日の週２日以上の子休養日を設けるとし、「新たな地域クラブ活動」では、地域クラブ活動の運営団体、実施主体の整備充実などが示されています。

次に「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」について、まずは休日における地域の環境整備を進め、平日は実施できるところからとなっています。また、令和５年度から７年度までの３年間で改革推進期間とし、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしています。

最後に「大会等の在り方の見直し」については、学校単位だけでなく、地域クラブも大会に参加できるようにすることで、実際、愛知県でもいくつかの種目において地域クラブが参加できるようになっています。また、教師が引率しない体制の整備も進めていくこととしています。

続いて、『Ⅱ 豊川市の部活動の現状』ですが、小学校においては、令和５年度より部活動は廃止をし、併せて運動競技大会についても廃止をしています。

中学校においては、学校教育課が令和２年４月に発行した「部活動ガ

イドライン」に基づき、平日は週4日、授業後から2時間以内として活動をしております。土日については、土日のいずれか1日を休養日とし、1回の活動時間を3時間以内としております。

指導は、教員と言いますか、顧問による指導と中学校運動部活動外部指導者による技術指導を合わせたものとなっています。

現在、部活動数については、運動部が常設の形で133部活の12種目、文化部が27部活の8種目です。また、駅伝など大会前に開設する臨時開設部が37部活の9種目があります。

また、所属生徒数については、4,635人の市全体で88.6%の生徒が所属しております。

なお、図表1-1において、太字で記載している部活動は、外部指導者の指導を受けている部活動として、資料2枚目に改めて、外部指導者の配置数、配置種目について掲載しております。

続いて、『Ⅲ 休日部活動の地域移行に向けた動き』として、これまでの経過を簡単に説明します。

まず、教育委員会内で地域移行に向けた事前会議を行い、令和5年7月に教育委員会と学校関係者で情報交換会を行いました。その後の教育委員会の事前会議を経て、10月に各団体の代表者に参加いただき、第1回豊川市部活動検討委員会を開催しました。この検討委員会において、アンケート調査の実施について承認をいただき、令和6年1月に調査を実施しています。内容については、資料3枚目、4枚目の図表1-4から1-6をご覧ください。アンケート調査の結果は、現在集計中ではありますが、2月26日開催の第2回検討委員会で報告する予定です。

なお、第1回検討委員会では、国や県の方針を確認し、豊川市の現状を説明するとともに、児童生徒及びその保護者、並びに教員向けのアンケート調査の項目についての協議がされました。

当日は委員から部活動の地域移行に対して様々な意見があり、「一度、土日の部活動をすべてなくし、その状況に応じて新しいものをつくってみてはどうか」や、「大会に参加するとなれば、よい成績を残したいと思うのは自然な考えであり、そのため練習量が増えてくる。その中で休日の部活動を地域に移行するというのは課題が多いのではないか」などがありました。

また、学校のセキュリティーに対して意見があり、例えば、音楽室を使って吹奏楽部の練習をする場合、玄関の鍵の開け閉めや警報機の設定について、現状では教員しか出来ないため、結果的に立ち会うことが必須となってしまいます。

そういった課題については、今後の検討委員会で検討し、よりよい形で地域移行を進めていきたいと考えています。

最後に、『Ⅳ 令和6年度に実施する部活動に関連するもの』ですが、「豊川市中学校部活動外部指導者の拡充」については、本年度30人だった外部指導者を、令和6年度は5人増員の35人体制とし、その後も移行期間中に順次増員を図っていきたいと考えています。

また、「豊川市部活動検討委員会の開催」では、令和6年度に予定している3回の検討委員会において、休日部活動の方向性をしっかりと確定させる予定です。

なお、補足としまして、先ほどからお話ししている『部活動外部指導者』というのは、「教員と共に技術指導を行う者」でありまして、『部活動指導員』というのは、「技術指導を行うとともに、大会への引率や、事故発生時に対応する者」であります。

説明については以上です。

### 「竹本市長」

ありがとうございました。

私のマニフェストの工程計画では、説明にもありましたが、外部指導者について、現在の1回2時間の指導25回で、指導員30名のところ、令和6年度は指導員を35名に増やし、令和7年度からは1回の指導を3時間として指導員35名、令和8年度は40名、令和9年度には45名体制と、段階的に拡充させていきたいと考えております。拡充するに際して、人材発掘などの課題もありますが、まずは令和6年度に指導員35名という形で進めていきたいと思っていますので、よろしく願います。

それでは、委員の皆様からご意見をいただきたいと思えます。

### 「佐原委員」

部活動には、常設部と臨時開設部がありますが、その2つの違いについてもう少し説明してください。

### 「鈴木教育部次長」

常設部は、年間を通して実施・開設をしている部活動になります。

臨時開設部は、季節的に開設する部活になります。例えば、駅伝では、駅伝部という部が各校にあるわけではなく、大会前に参加を希望する生徒を集めて、臨時的に開設されるものになります。

また、多くの学校には臨時開設部としてバトミントンがありますが、こちらは駅伝とは少々異なり、学校以外の地域クラブなどで活動している生徒が、県大会などに出場する場合、中学校の顧問の引率が必要となるため、部を開設するものです。練習自体を学校で実施することはありません。

### 「山田委員」

例えば、普段は野球部に所属しているけれど、土日や夜間に地域のバトミントンクラブで練習をし、大会出場時には学校の籍が必要だから、中学校のバトミントン部という名前を貸してもらおうというようなイメージでしょうか。

### 「鈴木教育部次長」

例えば、地域のサッカークラブに参加をしている生徒が、月曜日から金曜日まで陸上部で活動していることもあります。サッカーで活かせる体力作りのために陸上部に入り、土日は地域クラブで活動する。そのため、陸上の大会が土日に開催された場合、本人の判断で大会に出場するかを決めます。顧問からすると、陸上部に所属しているのに、大会に出ないとなると、選手登録が難しいという状況があるのではと思っています。

### 「菅沼委員」

大会に出場するには、地域クラブからは無理なので、中学校の部活動として出場する、だから臨時開設部を作るということですか。

### 「鈴木教育部次長」

ここ1、2年、地域クラブとして参加が可能な種目が増えてきましたが、大半の種目は学校の部活動でないと出場が出来ません。

### 「菅沼委員」

説明では、国の動向は『土日の部活動を地域の活動に移行していく』という話でした。私は「地域の活動」というのは地域クラブ活動と思っていたのですが、大会に出るためには学校の名前が必要となると、「地域の活動」は、イコール「部活動」ということでしょうか。

『地域の活動に移行して』というのは、地域クラブに大会への引率や事故が起きないような現場管理などの責任を持ってもらうことだと思っていたのですが、それを「部活動」として行かせるつもりならば、当然、教員が引率する必要が出てきます。

その辺りが曖昧で、部活動だから学校側が責任を持つのか、それとも民間にその辺りも含めてお願いするのか、そこをはっきりさせないと、外部指導者の意味も変わってくると思います。

### 「山田委員」

部活動の地域移行というのは、何十年も前から言われていて、時々、今回のように議論が盛り上がります。以前、話題になった時には、『〇〇中学校の〇〇部の子は、全員地域の〇〇クラブに入って、顧問はその〇

○クラブのコーチにそのままスライドする』という、結局学校でやっている部活動と何も変わらない内容でした。

なかなか上手くいかない問題ですが、今回は期間を定めてかなり本腰を入れてやろうとしています。おそらく、少子化が大きな要因で、このままでは、今までのような中学校の部活動を継続することが出来なくなるとい、危機感があるからだと思います。部活動がなくなると、中学生がスポーツや文化的な活動に学校で親しむことが出来なくなります。つまり、地域の受け皿がないと、活動に触れる機会がなくなってしまうということです。だから、今のうちに子どもたちが、色んなスポーツや文化活動にアクセスできる方法や体制を整えていきましょう、だから、部活動の地域移行を進めていきましょうと言っているように私は感じました。

「部活動の地域移行」という言葉が誤解を生む一因になっているような気がします、『学校の部活動をそのまま地域に持っていくのにどうしたらいいか』という議論ではなく、その概念を変える必要があると思います。少なくとも土日は、学校ではなく、学校を含めた広い地域で、顧問ではなく、技術を持った指導者が所属校に関係なく指導していく。将来的に、部活動とは違った形に移していく必要があると思います。

急に「そうします」と言っても上手くいかないの、色んな意見を検討する必要があると思いますが、私の意見としては、まず、土日の部活動はやめて、地域に子どもたちを返すということをしてはどうだろうかと思います。

もちろん、「やる以上は成績を残したい」とか、「〇〇中学校の〇〇部はこんなに頑張っているから、今のようにやりたい、やらせてあげたい」という部活動もあると思います。そのような部は、いわゆる「特定活動部」に指定して、特別に土日の練習を認める。そのように、今の部活動の形も残しつつ、将来的に平日の部活動にもスポーツクラブや文化教室などが学校へ入っていくために、少しずつ地域に子どもたちを返していくというやり方が必要だと思います。

#### 「竹本市長」

私から一点質問があります。『部活動指導員』について、もう少し詳しく説明をしてください。

#### 「鈴木教育部次長」

先ほど、大会への引率は教員というお話をしました。外部指導者は技術指導のみで、大会への引率をお願いすることはありません。

しかし、部活動指導員の場合は、技術指導だけではなく、大会への引率や事故発生時の対応など、教員とほぼ同じ職務をお願いすることにな

ります。

#### 「山田委員」

何か資格などが必要ですか

#### 「鈴木教育部次長」

国からの通知などには、資格が必要とは明記していません。

ただ、何らかの研修を受ける必要があるなど、要件が出てくる可能性はあります。

#### 「菅沼委員」

外部指導者では、活動時間内に顧問である教員と一緒にいる必要があるけれど、部活動指導員であれば、教員が不在でもよろしいのでしょうか。豊川市には現在、外部指導者しかいないから、教員と一緒にいる必要があるということでしょうか。

#### 「鈴木教育部次長」

そのとおりです。

#### 「佐原委員」

外部指導者をされている方は、若い方ですか。それとも年配の方が多いですか。

#### 「鈴木教育部次長」

外部指導者は、20代から60代くらいと多岐にわたっています。出身中学校で指導をしている方も多くいます。弓道や剣道などは年配の方が多く、仕事をリタイアして時間に余裕があるので指導が可能という方もいます。

#### 「竹本市長」

年齢的には幅広いということですね。

その他、ご意見はありますか。

#### 「高本教育長」

意見を2つさせていただきます。

1つは、就学指定校変更です。豊川市では、進学する中学校に希望の部活動がない場合、指定校変更を申請することができます。

山田委員が言われたように、全国的に少子化で生徒の数が少なくなり、学校部活動の弊害になっているという問題があります。

ところが、愛知県はまだ、そこまでひどい少子化にはなっていないため、部活動の地域移行が進んでいません。恵まれていることが、進まない原因のひとつです。他県では、子どもの数が相当少なくなってしまう、

学校そのものの存続も危ない地区があります。弓道やテニスといった個人種目なら、まだ良いですが、いわゆるチームスポーツにおいては、チームが組めない状況になっているようです。

また、教員の数も少なくなっているのも、部活動の顧問が出来る教員も減ってきています。そういった様々な要因から、この地域移行の話が出てきているという現状です。

豊川市も今後地域移行が進んでいけば、『希望する部活動がないことによる申請要件』というのは、なくなっていくと思います。地域移行が進むと同時に、本市としてはこの就学指定校の変更も見直していくべきだと思います。

もう1つは、外部指導者にしろ、指導員にしろ、やはり実施場所の提供と指導者に対する報酬は必要になってきます。

外部指導者については、市長のマニフェストに上げていただき、工程計画で増員予定であることは大変有難いですが、さらに地域移行を進めていくことになれば、今以上の費用は掛かります。この費用を公的にみるのか、それとも、最終的には学校から離れた地域クラブになるから保護者負担とするのか、それは今後の問題となってきます。今、保護者負担にすべてを持っていくことは、なかなかハードルが高いと思いますので、何とか限られた予算の中でうまく進められないかと苦慮していると思いますが、いずれにしても実施にはお金の掛かる問題であるということとは、間違いないと思っています。

## 「戸荻委員」

私の子どもが通っていた幼稚園では、園が終わった後に民間のスポーツクラブの指導者が園に来て、希望する子にサッカーや新体操などを指導してくれました。もちろん費用は掛かりましたが、その後も子どもがサッカーを続けたことを考えると、とても良いきっかけになったと思っています。ある程度スポーツの種類を絞る必要はありますが、小学校や中学校からではなく、その前の保育園や幼稚園の時から、民間のスポーツクラブが関わる事が出来たら、子どもにとって良いきっかけづくりになるかと思っています。

スポーツ庁の提言にあるように、『子どもたちが生涯を通してスポーツに継続して親しむことができるよう』というのであれば、小学校や中学校の時だけを考えるのではなく、それ以降のことも考える必要があります。

確かに費用は掛かりますが、教育長が言われたように、学校から引き離すには、ある程度お金が掛かることは仕方がないことだと思います。小学校前から、スポーツに親しむということをやってみても良いのでは

ないかと思えます。

#### 「竹本市長」

ありがとうございます。

アンケート調査についてお聞きします。保護者用のアンケートに参加費用の負担の項目がありますが、こちらについて集計済みでしたら数値を教えてください。

#### 「鈴木教育部次長」

仮になりますが、集計数値を申し上げます。

「500円」が371人、「1,000円」が726人、「2,000円」が793人、「3,000円」が722人、「4,000円」が309人、「5,000円」が274人、「その他」が147人となっています。

#### 「竹本市長」

保護者も一定の負担が必要になるということは、十分認識されていると思えます。

#### 「戸荻委員」

臨時開設部のバトミントンのように、学校には部活動がないけれど、月謝を払って地域クラブで指導してもらった結果、実力がついて県大会などに行くという子というのは、実際のところ増えてきていると思えます。全員が「月謝を払ってスポーツを楽しむ」ということを受け入れるのは難しいかもしれませんが、そういう子たちが増えてきているのも事実です。

スポーツに親しむという言葉と、「部活」という意味ではなく、もっと広い意味で、例えば、学校が終わった後にウォーキングをスポーツとしてやるなど、そういうのでも良いと思えます。健康寿命を延ばすためには、ある程度の運動を続ける必要があります。「生涯に渡ってスポーツを」というのであるならば、「部活」という言葉は引き離して考えたほうが良いような気がします。

#### 「竹本市長」

空手の全国大会で、準優勝をした選手の表敬訪問を受けたことがあります。空手は学校の部活にありません。部活ではなく、個人的に一定の月謝を払い、練習をし、大会に出て、成績を残す。そういう現状も確かにあると思えます。

#### 「佐原委員」

コロナ禍で、スポーツをすること自体が少なくなっていました。WHO（世界保健機関）では、「子どもは1日のうち1時間は外で運動さ

せる」というのが世界標準ですが、このコロナ禍で愛知県の実現率は40%程度だという話を聞きました。

部活動の目的の1つは、スポーツに触れるきっかけ作りだと思います。きっかけを与えて、更に「スポーツを通じて、色んなことを体験しよう」というのが学校教育だと思います。

保護者の中には、「部活動が将来、何の役に立つのかわからない」と思っている方もいるかもしれません。それでも、色んなきっかけがあれば、その子がもしかしたら全国大会に行くかもしれないし、勝つ楽しみや負ける悔しさの経験が将来の役に立つかもしれません。

スポーツすることが、その子の人生の中で良いことになるように、きっかけを作ってあげられると良いと思います。

### 「竹本市長」

ご意見ありがとうございました。

今後もこの課題については継続して審議をし、よりよい方向性を見出していきたいと思っています。今後もよろしくお願いいたします。

## **(2) 民間スイミングスクールを活用した小中学校水泳授業のモデル事業の実施について**

### 「竹本市長」

続いて、協議事項(2)「民間スイミングスクールを活用した小中学校水泳授業のモデル事業の実施について」に移ります。資料について、事務局から説明してください。

### 「杉浦庶務課長」

それでは、「民間スイミングスクールを活用した小中学校水泳授業のモデル事業の実施」について説明します。この事業は、これまで学校で行ってきた体育の水泳授業を、民間のスイミングスクールを活用して、インストラクターの補助をつけた水泳授業を、モデル的に実施するものです。

資料の「1. 経緯・目的」をご覧ください。状況を大きく2つの観点で整理しました。1点目は、毎年、各学校のプールの維持にかかる、「維持管理費の削減」に加え、今後予想されるプールの「改修、改築費の削減」の観点です。

2点目は、プールの日常管理及び子どもたちの安全確保における、「教

員の負担軽減」の観点です。この2つの観点において、まず、学校プールの現状について検証しました。

続いて、「2. 学校プールの現状」をご覧ください。はじめに、(1)学校プールの設置状況ですが、図表2-1のとおり、多くが昭和40年代半ばから昭和50年代にかけて建設され、その後、老朽化や児童生徒の増加などを受け、昭和50年代後半から平成にかけて9校の改築を行いました。残りの27校のプールは、防水などの部分的な改修を行っているものの、施設自体は建設当初のものを使用し、近年、老朽化が進んでいるところです。

次に、(2)水泳授業の授業時数ですが、図表2-3のとおり、1年間の体育の授業時数は、小学校にあっては90から105時数、中学校にあっては105時数が標準とされ、そのうち本市の水泳授業の時数は、文科省の「水泳指導の手引き」や、各学校での実施状況を踏まえ、2ページの図表2-4のとおり、小中学校とも概ね10授業時数が水泳授業に充てられている状況です。こうした学校プールの現状を踏まえ、学校プールの維持に関する課題が浮き彫りになっています。

続いて、「3. 小中学校プールの維持に関する課題」をご覧ください。まず1つ目は、(1)施設上の課題です。本市の学校プールは最も古い一宮西部小学校の築58年を筆頭に、一般的な耐用年数とされる築40年以上経過しているプールが27校と、全体の75パーセントを占めています。特に、プール槽やプールサイド、ろ過機などの設備機器の老朽化は顕著でありまして、こうした老朽化は、怪我のリスク増加や授業への支障につながる恐れがあります。

2つ目は、(2)運営上の課題です。先程、年間のプール授業時数について説明しましたが、そのほかに、夏休み期間中のプール開放の状況は図表3-3のとおり、小学校にあっては、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度までは、すべての学校においてプール開放していましたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響、更には、猛暑の影響によるプール開放の中止や、PTAなど保護者の負担を考慮しており、現在のプール開放は数校のみとなり、年間稼働率は大きく減少しております。

3つ目は、3ページに移りまして(3)財政上の課題です。学校プールの維持管理経費については、図表3-4のとおり、令和4年度において、光熱水費や保守点検費、薬剤費、更に、過去3か年平均の修繕費を加えますと、平均で1校あたり小学校では100万円、中学校では83万円かかっております。また、図表3-5のとおり、大規模改修や改築費を含む今後40年間のライフサイクルコストは、総額約137億円、年平均で約3億4,200万円かかると予想されています。

こうした施設上、運営上、更には財政上の課題に対応するため、今回、民間スイミングスクールを活用した水泳授業の実施により、学校プール施設の維持管理費の削減や、教員の負担軽減につながるのではないかと考えております。

ただ、その実現には、民間スイミングスクールの確保や、学校と民間スイミングスクールとの距離、指導時間など、様々な課題がありますが、まずはモデル事業として実施したいと考えています。

そこで、「4. モデル事業の概要」をご覧ください。モデル校の選定にあたっては、(1)のとおり、部活動、夏休み期間中のプール開放がないこと、改修又は改築工事の時期が迫っていること、移動時間が片道15分程度以内であることを条件とします。また、(2)のとおり授業2コマを1回として、年間4回実施し、移動はバスの利用を予定しています。そして、(3)のとおり実施時期は5月から11月とし、季節性インフルエンザの蔓延や季節的な寒さを避けるため、12月から3月の間は実施しないこととします。

こうした先行的実験の調査から、「5. 期待される効果と影響」を整理しました。

まず、メリットとして、インストラクターの指導による児童生徒の安全確保と泳力の向上、教員のプール施設の管理、監視などに関する負担軽減、更には、季節や天候に左右されない計画的な水泳授業の実施、プール施設跡地の有効活用などがあげられます。

一方、デメリットとして、児童生徒の移動が必要となること、中学校の部活動での利用に対する対応策や、消防水利としての代替措置の検討、民間スイミングスクールが利用できなくなった場合の対応などがあげられます。

最後に、「6. 今後の展開」について、令和5年度にモデル校2、3校程度を選定とありますが、豊川、牛久保、中部の3つの小学校をモデル校として選定し、令和6年度の実施を予定しています。更に、令和6年度は、その実施結果を検証、整理して、学校プールの在り方の基本方針の策定を考えています。令和7年度以降は、他の学校への拡大や学校プールの廃止及び跡地利用について、検討できればと考えています。

現在、全国的に民間スイミングスクールを活用した水泳授業の取り組みが行われています。愛知県においても、名古屋市を含む県内38市のうち、すでに25市において民間プールを活用した水泳授業が実施されており、東三河地域においても、本市以外のすべての市では、すでに行われている状況です。

次の4ページでは、各学校に対して行った希望調査結果と、民間スイミングスクールまでの車での移動時間をまとめたもの、5ページでは、

民間スイミングスクール事業者に対する、受入調査結果をまとめたものを添付しています。

いずれにしても、民間スイミングスクールを活用した水泳授業は、本市では初めての取り組みです。冒頭、申し上げたように、インストラクターは、あくまでも技術面での指導補助とし、本事業は水泳授業の一環であるため、指導については、担任の先生が学習指導要領に沿って組み立てた授業計画について、主導となって行うものです。

説明は以上です。よろしくお願ひします。

#### 「竹本市長」

ただいま、協議事項（２）について、説明がありました。  
何かご意見やご質問はございませんか。

#### 「菅沼委員」

別紙１の『学校に対しての希望調査』は、誰に対して行った調査ですか。

#### 「杉浦庶務課長」

教員に対して行いました。校長先生まで確認をしている内容となっています。

#### 「菅沼委員」

「×（希望しない）」と回答した学校がありますが、「×」にした理由はわかりますか。

#### 「杉浦庶務課長」

理由まで学校に聞き取りを行っていません。「初めての取組なので不安がある」や、「やはり自校のプールで授業を行いたい」という思いがあったのかもしれませんが、特に「×」とした理由は伺っていません。

#### 「菅沼委員」

プールの築年数が古い学校でも、「×」としているところがあったので、気になりました。

#### 「戸荻委員」

豊川市内にある受け入れ可能な民間のスイミングスクールには、それぞれ受け入れ可能時間があると思いますが、市内すべての学校での水泳の平均時間数（小学校１１時間、中学校９．２時間）分の授業が出来ますか。

#### 「杉浦庶務課長」

市内の小中学校３６校に対し、民間のスイミングスクールは４つしか

ないので、すべての小中学校を受け入れることは難しいと思います。

また、4つのスイミングスクールは、ほぼ市の中心部に位置しています。そのため、市内の西側や北側の学校については、移動距離が20分を超える場合があります。移動だけで相当な時間を要する学校では、スイミングスクールを利用するのは難しく、今後の検討事項です。まずは、参加を希望する学校のうち、受け入れが可能な学校で進めていきます。

将来的には移動時間を含めた大きな課題についても、しっかり検討していきたいと思っています。

## 「高本教育長」

質問ではなく、意見を言わせていただきます。

学習指導要領で体育が105時間ということは、週3コマ（10時間から11時間）で、水泳授業時間としては3から4週間程度しかなく、1年間のうち、その3から4週間の水泳授業のためにプールを維持しなければなりません。それには先ほどの説明にあったように、相当な労力や修繕費が掛かってきます。民間のスイミングスクールを活用するという事は、時代に合っていると思います。

民間のスイミングスクールの良さというのは、やはりインストラクターに技術的な指導をしてもらえるということです。教員も全員が水泳に堪能というわけではなく、きちんと教えられる自信がないという部分があると思います。専門的な知識を持ったインストラクターが教えてくれるというのは、意味があることだと思います。

また、民間のスイミングスクールを活用すれば、プールの授業を夏場だけではなく、秋口や春先に実施することも出来ます。熱中症の心配をすることなく実施が出来るのは、1つのメリットだと思います。

私としては、例え10時間程度の授業であっても、子ども達にとって水泳の授業は、非常に大切なものだと思います。家族でプールに行くこともあると思いますが、その場合は殆ど「水遊び」で終わってしまいます。もちろん、水に親しむという目的もありますが、「授業」という形で実施することで、水の事故を防ぐことの教えることが出来るという大きな点があります。水泳の授業は、時間数が少なからうが、大切なものとして扱って欲しいと思います。

ただ、そこで問題になるのは移動時間です。おそらく2コマを使っただけの体育の授業となるでしょうから、移動等の準備に時間が掛かりすぎて、実際にプールに入れる時間が少なくならないようにして欲しいと思います。先ほど佐原委員も言われましたが、子どもにとっての運動量は大切なものです。十分な確保をお願いします。

また、先ほどの説明でもありましたが、学校の位置によって民間のス

イミングスクールを利用できない学校も当然あると思います。利用できる学校と、利用できない学校の間で水泳授業の差が出ないように、十分配慮していただきたいと思います。学校格差が生まれないように、しっかりと検討してほしい問題だと思っています。

「竹本市長」

その他、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

「山田委員」

子ども達にとって、水泳はとても楽しみにしている授業です。スイミングスクールのインストラクターによる指導が、しっかり、きっちりとしたものに特化しすぎると、そうした「楽しみ」という部分がなくなり、嫌になってしまう子がいるかもしれません。担任の先生とプールで「わいわいガヤガヤ」しながら、水遊びのようなことをする時間も、非常に大切な時間だと思います。

モデル事業だからきちんとしなければいけないと、インストラクターからの指導にばかり重きを置くのではなく、例えば、「最後の5分は自由時間だから好きに遊んでいいよ」という部分も、入れてあげて欲しいと思います。

「竹本市長」

ありがとうございました。

新年度は、まずモデル校として3校で実施していく予定です。本市における学校プール及び水泳授業に関する課題を整理し、今後の学校プールの在り方について検討をお願いします。

以上で、協議事項については終わりです。この後の進行は、事務局へお戻しします。

## 4 その他

「酒井教育部次長」

貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、次第の「4 その他」につきまして、事務局から連絡いたします。令和6年度の豊川市総合教育会議の予定ですが、今年度同様、2回程の開催を考えております。会議のテーマにつきましては、教育的な課題の他にも、市長部局との連携を一層深められるようなものを取り上げていきたいと考えています。なお、日程等の詳細につきましては、決まり次第お知らせしますので、よろしく願いいたします。

事務局からの連絡は以上となりますが、ご意見やご質問などはございませんか。

## 5 閉会

「酒井教育部次長」

以上をもちまして令和5年度、第2回豊川市総合教育会議を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。